

関係各位

平素より環境行政についてご尽力いただき、誠にありがとうございます。  
掲題の件につきまして、お願いがございましてご連絡させていただきました。

弊省では、プラスチック資源循環戦略（令和元年5月策定）や令和4年4月に施行となりましたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、国内の廃プラスチックのリサイクル高度化、バイオマスプラスチックの導入等に向けて以下補助事業を実施しております。

・「脱炭素型循環経済システム構築促進事業（うち、プラスチック等資源循環システム構築実証事業）」

（対象となる実証事業：初期段階の技術開発が完了し、社会実装に向けた技術的課題があり、実証評価が必要となっている事業。）

・「プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための設備高度化設備導入等促進事業」

（対象となる製造設備導入支援：高度リサイクル設備導入及び再生可能資源由来素材の製造設備導入に対する支援。）

今後、さらなるプラスチック資源循環の促進に向けて施策検討を行っているところでございます。

施策検討の参考とさせていただくため、添付のアンケートをご覧いただき、ご協力いただける場合、下記メールアドレスまでアンケートをご送付いただけますと幸いです。

期限が短く申し訳ありませんが、一次締切りを7月26日（金）とさせていただきます。

**【アンケートの目的】**

環境省が実施する施策・補助事業等の検討時の参考とさせていただきます。

※ご回答いただいたアンケート内容に関し、公表等を行う予定はございません。

**【アンケート回答時の件名】**

件名：（回答）令和6年度脱炭素促進事業アンケート【〇〇〇会社】

提出先：環境省 環境再生・資源循環局 総務課 容器包装・プラスチック資源循環室

【アンケート送付先】

メール：[plastics-packing@env.go.jp](mailto:plastics-packing@env.go.jp)<mailto:plastics-packing@env.go.jp>

提出期限：令和6年7月26日（金）

※8月9日までにお送りいただいたアンケートは確認をさせていただきます。

【よくあるご質問】

1) アンケートの回答有無による環境省 補助事業等への有利・不利はありますか？

→アンケートをご回答いただくことによる環境省 補助事業等への有利・不利は一切ございません。

また、本アンケートは、今後実施される補助事業等の申請資格などの役割・機能等は有しておりません。

2) アンケート結果を教えてください。

→アンケート内容には各企業様の機密情報が含まれるため、お答えいたしかねます。また、結果に関する公表等を行う予定はございません。

3) 複数の団体・協会から同じアンケートが届きました。

→様々な業界団体様、協会様にアンケート配布をご協力いただいているため、同じアンケートが複数回届く可能性がございます。

アンケートのご回答に関しては、各企業様につき1回ご回答いただけますと幸いです。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

環境省 環境再生・資源循環局

総務課 容器包装・プラスチック資源循環室

実証・設備導入補助事業担当

[TEL:03-5501-3153](tel:03-5501-3153)

メール：[plastics-packing@env.go.jp](mailto:plastics-packing@env.go.jp)<mailto:plastics-packing@env.go.jp>